

令和元年第3回鹿嶋市議会定例会提出議案説明書

議案第40号 令和元年度鹿嶋市一般会計補正予算（第2号） 【政策企画部 財政課】

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億4,278万5千円を追加し、総額244億6,311万3千円となりました。

歳入の主なものとしましては、普通交付税による地方交付税の減3,611万8千円、社会資本整備総合交付金（復興）などによる国庫支出金の増6,806万9千円、児童福祉費補助金などによる県支出金の増1,029万7千円、介護保険特別会計繰入金などによる繰入金の増1,579万8千円、前年度繰越金の増2億9,765万5千円、臨時財政対策債などによる市債の減1,340万円などを見込みました。

歳出の主なものとしましては、施設改修工事費などによる宮中地区賑わい創出事業8,427万円、平成30年度子どものための教育・保育給付交付金返還金による教育・保育施設入所支援事業4,400万5千円、個別接種委託料などによる予防接種経費901万2千円、鹿島地方事務組合負担金による一般廃棄物広域処理事業2,420万円、その他の市道整備事業4,850万円、排水整備工事費による雨水排水整備事業1,250万円、舗装新設工事費などによる0102号線市道整備事業1億200万円などを計上しました。

2 債務負担行為の補正について

債務負担行為は、プロモーション映像作成委託料、英語指導助手派遣委託料について新たに設定しました。

3 地方債の補正について

市債は、ごみ処理施設大規模改修事業、道路整備事業、道路整備事業（社会資本整備総合交付金）、鹿島神宮駅前広場整備事業、臨時財政対策債について限度額を変更しました。

議案第41号 令和元年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第1号） 【福祉事務所 介護長寿課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,202万4千円を追加し、総額43億4,585万4千円となりました。

歳入としましては、国庫支出金1,266万円、支払基金交付金7万1千円、県支出金914万円7千円、繰入金3万3千円、前年度繰越金11万3千円を見込みました。

歳出としましては、総務費 8 万 8 千円、保険給付費 26 万 3 千円、諸支出金 3,008 万円を計上し、積立金 840 万 7 千円を減額しました。

**議案第 4 2 号 令和元年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
【都市整備部 下水道課】**

収益的収支については、既定の収入予算総額に増減はありませんが、営業収益を 3 億 9 万 8 千円減額し、営業外収益を 3 億 9 万 8 千円増額しました。支出としましては、既定の支出予算総額に、営業費用 61 万 3 千円を追加し、総額 14 億 3,404 万 1 千円となりました。

資本的収支については、既定の収入予算総額に、企業債 1,590 万円、国庫補助金 1,590 万円をそれぞれ追加し、総額 9 億 3,457 万円となりました。

支出としましては、既定の支出予算総額に、建設改良費 3,285 万 8 千円を追加し、総額 14 億 2,090 万 3 千円となりました。

**議案第 4 3 号 令和元年度鹿嶋市水道事業会計補正予算（第 1 号）
【水道事業都市整備部 水道課】**

収益的収支については、既定の収入予算総額に増減はありませんが、既定の支出予算総額に、営業費用 124 万 6 千円を追加し、総額 14 億 8,044 万 6 千円となりました。

**議案第 4 4 号 鹿嶋市大野潮騒はまなす公園条例
【都市整備部 施設管理課】**

この条例は、都市公園化を行う鹿嶋市大野潮騒はまなす公園の設置及び管理に関する必要な事項を定めるため、制定するものです。

**議案第 4 5 号 鹿嶋市特別用途地区における建築物の制限に関する条例
【都市整備部 都市計画課】**

この条例は、特別用途地区における建築物の制限について必要な事項を定めるため、制定するものです。

議案第46号 鹿嶋市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

【総務部 人事課】

今回の改正は、地方公務員法の一部改正に伴い、同法を引用する規定について所要の整備を行うため、関連する条例の一部を改正するものです。

議案第47号 鹿嶋市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【総務部 人事課】

今回の改正は、環境審議会の委員構成の見直し等に伴い、当該委員の報酬額等を設定するため、条例の一部を改正するものです。

議案第48号 鹿嶋市印鑑条例の一部を改正する条例

【健康福祉部 総合窓口課】

今回の改正は、住民基本台帳法施行令が一部改正されたことに伴い、印鑑登録証明書等における「氏名」の定義に旧氏を併記する規定を追加し、また、性同一性障がいや性の多様化への配慮から、印鑑登録証明書等における記載事項の「男女の別」を削除するため、条例の一部を改正するものです。

議案第49号 鹿嶋市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

【福祉事務所 生活福祉課】

今回の改正は、災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正により、償還金を支払うことが困難である場合の支払猶予の明確化、破産の場合の償還金の免除及び災害弔慰金等支給審査委員会の設置に関する条項の追加を行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第50号 鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業施行規程に関する条例の一部を改正する条例

【都市整備部 区画整理事務所】

今回の改正は、土地区画整理法の一部改正に伴い、土地区画整理審議会の委員の失格要件から成年被後見人及び被保佐人を削除するため、条例の一部を改正するものです。

- 議案第 51 号 鹿嶋市行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例
【総務部 総務課】
- 議案第 52 号 鹿嶋市火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
【市民生活部 環境政策課】
- 議案第 53 号 鹿嶋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
【市民生活部 廃棄物対策課】
- 議案第 54 号 鹿嶋市農水産物直売所施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
【経済振興部 農林水産課】
- 議案第 55 号 鹿嶋市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
【経済振興部 農林水産課】
- 議案第 56 号 鹿嶋市都市公園条例の一部を改正する条例
【都市整備部 施設管理課】
- 議案第 57 号 鹿嶋市営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
【都市整備部 施設管理課】
- 議案第 58 号 鹿嶋市道路占用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例
【都市整備部 施設管理課】
- 議案第 59 号 鹿嶋市公共物管理条例の一部を改正する条例
【都市整備部 施設管理課】
- 議案第 60 号 鹿嶋市下水道条例の一部を改正する条例
【都市整備部 下水道課】
- 議案第 61 号 鹿嶋市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
【教育委員会 社会教育課】
- 議案第 62 号 鹿嶋勤労文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
【教育委員会 社会教育課】
- 議案第 63 号 鹿嶋市立小学校及び中学校のスポーツ施設の開放に関する条例の一部を改正する条例
【教育委員会 スポーツ推進課】

議案第 64 号 鹿嶋市運動施設条例の一部を改正する条例

【教育委員会 スポーツ推進課】

議案第 65 号 鹿嶋市立公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例

【教育委員会 中央公民館】

議案第 66 号 鹿嶋市まちづくり市民センター及び地区まちづくりセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

【教育委員会 中央公民館】

議案第 67 号 鹿嶋市水道事業給水条例の一部を改正する条例

【水道事業都市整備部 水道課】

議案第 68 号 鹿嶋市大野区域水道事業給水条例の一部を改正する条例

【水道事業都市整備部 水道課】

議案第 51 号から議案第 68 号までは、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられるに伴い、使用料等の改定を行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第 69 号 損害賠償の額を定め、和解することについて

【教育委員会 社会教育課】

令和元年 6 月 14 日に鹿嶋勤労文化会館第 2 駐車場の草刈りを行った際、刈払機による飛び石で車両 2 台のリアガラスを破損させた事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、議会の議決を求めるものです。

諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について

【福祉事務所 生活福祉課】

諮問第 2 号は、人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるものです。

・宮 沢 政 治 (新任)

昭和 52 年 4 月、鹿島町役場に入庁。市制施行後、市民福祉部長や企画部参事等を歴任し、市行政運営に手腕を発揮した。

また、市役所在職中、社会福祉法人鹿嶋市社会福祉協議会や鹿嶋市土地開発公社の理事を務めるなど、幅広く業務を経験した。

認定第1号 平成30年度鹿嶋市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について
【政策企画部 財政課】

認定第2号 平成30年度鹿嶋市下水道事業会計決算認定について
【都市整備部 下水道課】

認定第3号 平成30年度鹿嶋市水道事業会計決算認定について
【水道事業都市整備部 水道課】

認定第4号 平成30年度鹿嶋市大野区域水道事業会計決算認定について
【水道事業都市整備部 水道課】

認定第1号から認定第4号までは、平成30年度の鹿嶋市一般会計及び特別会計、鹿嶋市下水道事業会計、鹿嶋市水道事業会計並びに鹿嶋市大野区域水道事業会計の決算について、認定を求めるものです。

以上で説明を終わりますが、なお詳細につきましては、お手元の議案書により御審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いいたします。